

## VENTUSサポーターズクラブ規約

(名称および事務局ならびに所在地)

第1条 このクラブは、「一般社団法人十文字スポーツクラブ（以下「スポーツクラブ」とする。）」が運営する「FC十文字 VENTUS」の「応援サポーター」を VENTUS サポーターズクラブ(以下「本クラブ」とする。）」と称し、英文では「VENTUS SUPPORTERS CLUB」と表示します。

事務局を埼玉県新座市菅沢2丁目1番28号 スポーツクラブ内に置きます。

(目的)

第2条 本クラブは、スポーツクラブの事業活動を支援し、サッカーの普及、発展を通じて、健全な社会づくりに貢献することを目的とします。

(代表および運営)

第3条 本クラブの代表はスポーツクラブの事務局長をもって充てます。

2 本クラブは、スポーツクラブが運営管理します。

(会員)

第4条 本規約における「会員」とは、第8条に規定する所定の入会手続きを行い、本クラブが入会を承諾した個人・法人をいいます。

(会員の資格)

第5条 会員は、本クラブの目的に賛同する方または法人で、会員としてふさわしい品位と常識があり、サッカーを愛する方とします。

(会員の種類)

第6条 会員の種類は、プラチナ会員・ゴールド会員・シルバー会員・ジュニア会員の4種類とします。

(入会金および年会費)

第7条 入会金および年会費は以下のとおりとします。

(1) 入会金 2,000円

(2) 年会費 プラチナ会員 年間10万円

ゴールド会員 年間 1万円

シルバー会員 年間 5千円

ジュニア会員 年間 3千円 (\*中学生以下限定)

2 入会金および年会費は第8条の定める方法により支払うものとします。

3 スポーツクラブは第10条の規定により資格喪失した場合を含み、理由の如何を問わず年会費を返却しません。

4 年会費等の支払いに必要な振込手数料その他の費用は、会員負担とします。

(入会手続き)

第8条 本クラブに入会を希望する方は、スポーツクラブに対し所定の入会申込書を提出し、かつ所定の期間内に入会金および年会費を、定められた方法で支払うものとします。

2. 会員資格は、入会金および年会費の全額の支払を完了した日に取得します。

3. 個人会員の年会費の納入方法は、スポーツクラブが指定する銀行口座への振り込み、または提出された所定の入会申込書に記載された金融機関の口座からの振替とします。
4. 法人会員の年会費の納入方法は、スポーツクラブが請求書において指定する銀行口座への振り込みとします。
5. ジュニア会員の年会費の納入方法は、スポーツクラブが指定する銀行口座への振り込みとします。

(会員資格の譲渡禁止)

第9条 会員は、その資格を第三者に譲渡することはできません。

(会員資格の喪失)

第10条 会員は、次の各号の一にでも該当するときは、その資格を喪失するものとします。

- (1) 本クラブに対し所定の退会届出を提出したとき。
  - (2) スポーツクラブへ会員から退会の申出を頂いたとき。
  - (3) 会員資格の継続を希望する場合において、所定の期日に会員の指定する金融機関の口座から年会費の振替が行われなかったとき。
  - (4) 除名されたとき。
  - (5) 個人会員が死亡したとき。
  - (6) 法人会員が解散を決議または他の会社との合併をしたとき。
  - (7) 破産、和議、会社整理、特別清算、会社更生の申立を受けたとき、または自らそれらの申立をしたとき。
2. 前項第3号の場合において、所定の期日から1か月以内に年会費が納入されたときは、スポーツクラブは、会員資格の継続を認めることができるものとします。

(除名)

第11条 スポーツクラブは、会員が次の号のいずれか一つにでも該当するときは、会員を除名することが出来るものとします。

- (1) 本クラブの運営を故意に妨害したとき。
- (2) 本クラブの名誉または信用を傷つけ、もしくは秩序を乱したとき。

(廃止)

第12条 スポーツクラブは、6か月前に会員に通知することにより、本クラブを廃止することが出来るものとします。

2. 前項の規定にもとづき本クラブが廃止されたときは、会員はスポーツクラブに対し、入会金および年会費の返還、損害賠償等の一切の請求はできません。

(改定)

附 則

1. この規約は、平成29年12月1日から実施するものとします。

[個人情報の取り扱いについて]

ご記入頂いたお客様の個人情報は、VENTUS サポーターズクラブ運営にかかわる事務作業および一般社団法人十文字スポーツクラブが認めた企業の宣伝物・印刷物等の送付に利用いたします。一般社団法人十文字スポーツクラブではご記入頂いた情報を適切に管理し、VENTUS サポーターズクラブに関わる業務以外で特段の事情がない限り、お客様の承認なく第三者にその情報を開示、提供することはありません。